

# 奈義町地域おこし協力隊（農業分野）募集要項

## 1. 目的と募集の経緯

### 1) 奈義町の概要

奈義町は岡山県北東部に位置し、人口約 5,320 人、総面積 6,952ha の小さな町です。北には国定公園・那岐山を望み、四季折々の美しい自然に囲まれた中山間地域でありながら、広く開けた空が特徴的です。

町内には、世界的建築家・磯崎新氏設計の奈義町現代美術館や、江戸時代から続く横仙歌舞伎など、自然と文化が調和した独自の魅力が息づいています。

近年では「子育て応援宣言」に基づく施策の充実により、令和元年には合計特殊出生率 2.95 を記録し、全国から視察が訪れる「奇跡のまち」としても知られています。

### 2) 事業の背景

奈義町では、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化しており、農繁期の労働力確保が大きな課題となっています。地域農業を持続可能な形で守り、町全体の活力を維持していくためには、安定した農業労働力の確保と新たな担い手の育成が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、町内農家の農作業を支援していく体制を整備していくことが求められています。

今回の採用では、子育て環境やアート・文化の充実した奈義町で、伸び伸びと農業に向かい合っていただけます。

### 3) 事業の概要

- ・ 一般社団法人奈義しごとえんでの雇用・勤務となります。
- ・ 活動初期は農家での研修を通じて農作業に慣れていただきます。
- ・ 段階的に、一般社団法人奈義しごとえんへ町内の各農家から依頼のあった農作業へ従事していただきます。このことを通じてまずは、奈義町での農業について幅広く知っていただき、将来的な就農に向けて、どのような農業をご自身がしていきたいかを考えていただきます。具体的には、栽培・収穫・出荷・草刈り、畜産業などへ従事していただきます。
- ・ ご自身の行いたい農業の方向性が定まってきましたら、就農や農業関連企業への就職などに向けた準備を行っていただきます。
- ・ 農業を行うために必要な免許（大型特殊免許や自動車免許、無人航空機技能証明など）については必要に応じ、ご自身の業務の状況を見ながら取得支援をします。取得に必要な費用は奈義町が負担します。
- ・ 農作業の合間に地域活動としてご自身の興味のあるイベントや地域交流活動へ参加し

ていただけます。

- ・ 外国人材の方も農業分野へ従事していただけます。

#### 4) 求める人物像

- ・ 農業に関心があり、地域の方と協力しながら活動できる方
- ・ 体力に自信があり、屋外作業に積極的に取り組める方
- ・ 地域住民とのコミュニケーションを大切にできる方
- ・ 将来的に奈義町での就農や農業関連分野での定住を検討できる方
- ・ 外国人材との協働に理解があり、多文化共生に前向きな方

#### 5) 活動の魅力

- ・ 農業の基礎から段階的に学べる研修体制（研修先の農家をご紹介します）
- ・ 農家との距離が近く、地域に溶け込みやすい環境
- ・ 子育て支援が充実した「奇跡のまち」での暮らし
- ・ アートや文化に日常的に触れることができる環境
- ・ 活発な住民活動と外部の方を積極的に受け入れていく風通しのよい町の雰囲気
- ・ 農業を通じて地域の未来を支える実感を得られる仕事
- ・ 将来の就農や農業関連事業へのステップアップも可能

## 2. 募集人員

2名

## 3. 募集対象

- ① 心身ともに健康で、農作業に必要な体力を有する方。
- ② 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住しており、採用後に奈義町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方。  
※ 「三大都市圏をはじめとする都市地域等」とは、
  - ・ 「条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の指定地域）」のない市町村
  - ・ 「一部条件不利地域」の市町村のうち、条件不利区域以外の区域
- ③ 農業に関心があり、町・農家・奈義しごとえんと協力しながら、奈義町の農業支援に積極的に取り組める方。
- ④ 活動終了後、町内での就農や農業関連分野での就業など、奈義町への定住に意欲のある方。
- ⑤ 外国籍の場合は、在留資格「特定技能1号」（農業）または「特定技能2号」（農業）を有すること。

#### 4. 業務内容

- ・ 町内農家からの依頼に基づく農作業支援（播種、定植、除草、収穫、出荷補助、畜産・酪農業補助等）
- ・ 農業機械の基本的な操作・管理
- ・ 農作業に関する研修の受講及び技能習得
- ・ 作業報告書などの作成

#### 5. 雇用形態及び期間

- ① 奈義町地域おこし協力隊として委嘱し委嘱状を交付します。
- ② 雇用先は一般社団法人奈義しごとえんとなり、一般社団法人の従業員として勤務していただきます。
- ③ 委嘱期間は、初年度は雇用された日から令和9年3月31日までとし、年度ごとに活動状況や成果等を勘案し、最長3年間とします。
- ④ ただし、隊員として相応しくないと町が判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことがあります。

#### 6. 勤務地

一般社団法人奈義しごとえん（岡山県勝田郡奈義町滝本1444-2）

#### 7. 勤務時間等

勤務時間は午前8時30分から午後5時までの7.5時間勤務（休憩1時間を含む）とし、原則、月曜日から金曜日の週5日勤務とします。

※農繁期や支援内容に応じて、土日・祝日の勤務が発生する場合があります。その場合は勤務時間内で代休調整を行います。

#### 8. 募集期間

募集は随時行いますが、定員に達した時点で募集終了とします。

#### 9. 処遇・福利厚生等

- ・ 報酬月額：200,000円
- ・ 年額報酬：2,700,000円（賞与含む）
- ・ 通勤手当：一般社団法人奈義しごとえんの社内規定による
- ・ 住居：町営賃貸住宅または雇用者が指定する住宅に入居可能
  - 指定する住居の場合、隊員の家賃負担なし
  - 引っ越しにかかる費用を予算の範囲内で奈義町負担
  - 食費・光熱水費・通信費等は隊員負担

- 基本的な家具・家電については雇用者にて用意（洗濯機・冷蔵庫・電子レンジなど）
- ・ 車両：活動に必要な車両は一般社団法人奈義しごとえん業務車両を使用
- ・ 福利厚生：社会保険（健康保険・厚生年金）及び雇用保険に加入
- ・ 年次有給休暇：一般社団法人奈義しごとえんの社内規定による。優良勤務者について6ヶ月を超えて勤務する場合に10日の年次有給休暇を付与する。

## 10. 応募手続

### ① 応募期間

1) 随時（定員に達するまで）

① 応募受付後、選考を行い採否を決定します。

### ② 提出書類

1) 履歴書（顔写真添付）

2) 運転免許証など本人確認のできる書類の写し

### ③ 提出方法

1) 奈義町役場産業振興課へメールまたは持参・郵送にて提出

## 11. 選考

① 第1次選考：書類審査。提出書類を審査し、結果を応募者に通知します。

② 第2次選考：第1次選考の合格者を対象に、奈義町役場またはwebのいずれか奈義町の指定する方法において面接試験を実施します。

・ 第2次選考に要する交通費・宿泊費等は個人負担です。

・ 第2次選考の結果、協力隊員が決定した場合は、1次選考合格者であっても応募を打ち切ります。

## 12. 問い合わせ先

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢 306 番地 1

奈義町役場産業振興課 担当：花房

電話：0868 - 36 - 4114

mail：sangyo@town.nagi.lg.jp